

# 英国酪農部門に関する現状分析

平岡祥孝

## 要旨

小稿では、近年の英国酪農部門の現状を分析している。生乳生産では生乳クォータ制度下において構造調整が進行した結果、規模拡大を実現している。しかしながら、EU 諸国において生乳価格は平均水準付近にあって、効率的な生乳生産の果実を手にしていない。牛乳・乳製品製造では、依然として飲用牛乳の生産量が圧倒的に大きい。乳製品貿易ではチーズが大幅な入超となっている。英国の EU 離脱が酪農部門にも多大な影響を与えることは確実である。

キーワード：EU, 英国, 酪農, 牛乳・乳製品, 乳製品貿易

## I. はじめに

小稿の課題は、連合王国(the United Kingdom, 以下英国と記す)の酪農部門の現状を分析することにある。英国は、欧州連合/欧州同盟(the European Union, EU)加盟国において、ドイツ、フランスに次ぐ生乳生産国である。当然のことながら英国経済においても、酪農業は極めて重要な役割を担っている。生産額(農場段階)では農業生産額の約 15%を占め、販売額(卸売段階)は約 880 万ポンドである。また、酪農部門(農場および処理加工施設)では、約 7 万人以上が直接雇用されている<sup>1</sup>。

第二次世界大戦下の戦時食料政策以降、国内自給と栄養確保という食料安全保障の面からも、とりわけ飲用牛乳の安定供給が求められてきた<sup>2</sup>。それは戦後も継続され、1973 年の欧州共同体(当時、European Community, EC)以降は、共通農業政策(Common Agricultural Policy, CAP)の適用下において、英国酪農業は発展してきた<sup>3</sup>。

そして、生乳生産増産に歯止めをかける最終的な手段として導入された、供給管理型の生乳クォータ制度(1984 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日)<sup>4</sup>に対応して、酪農業はクォータ数量枠の取引において市場対応型方式を活用しつつ、構造調整を進めて生産性を向上させてきた<sup>5</sup>。生乳クォータ制度廃止以降は、生乳生産者の自由意志で生乳生産が営まれる状況となり、増産意欲の高い生産者は生乳生産を拡大させることになる。後述するように英国においても、増産基調となっている。

それでは、英国酪農部門の現状は如何なる状況であろうか。小稿では統計数値に基づいて、現状分析を行っていきたい。まず、EU 諸国との比較を通して英国酪農業の位置を再確認しておきたい。つぎに、英国酪農業について、英国を構成しているイングランド(England)、ウェールズ(Wales)、スコットランド(Scotland)、北アイルランド(Northern Ireland)の視点から分析していく。そして、英国の牛乳・乳製品に関しては、生産と貿易の面から分析していく。

## II. EU における英国酪農業の位置

表 1 は、EU 加盟国別卸売生乳量(2013/14～2015/16 年度)を示している。表 1 から明らかなように 2015/16 年度では、ドイツが最大の生産国であり、以下順に、フランス、英国、オランダ、ポーランド、イタリア、アイルランド、スペインが続く。この上位 8 カ国で EU 全体の卸売生乳量の約 80%を占めている。

2013/14～2015/16 年度の期間で見ると、ポーランド、イタリア、アイルランド、スペインの 4 カ国では、順位の入替わりが見られる。しかるに、ドイツ、フランス、英国、オランダの順位は変わらない。ただし、ドイツ、フランスと英国を比較したならば、卸売生乳量の数量差は極めて大きい。ちなみに 2015/16 年度では、ドイツ 314 億 8,800 万 l、フランス 247 億 6,700 万 l、英国 148 億 3,200 万 l、オランダ 134 億 7,500 l である。

英国は、ドイツとは 166 億 l 以上、フランスとは約 99 億 l 以上の開きがある。逆にオランダよりも 14 億 l 弱多い。2014/15 年度と 15/16 年度を比較して、EU 全体では約 4.8%、卸売生乳量は増加している。その要因としては、オランダとアイルランドの増産が大きく寄与していることが指摘できる。なお英国では約 2.8%増加している。

1 Dairy UK (2017) pp.2-3.

2 英国では欧州大陸諸国とは異なり、飲用牛乳の消費量が高い。飲用牛乳の消費を支えてきた制度としては、戸口配達制度 (doorstep delivery system) が発達していたことが挙げられる。しかしながら、近年では社会・経済情勢の変化を受けて、大型小売店舗での購入が大部分を占めるようになってきている。この点については、平岡 (2016) pp. 42-43 を参照のこと。

3 EC では、牛乳・乳製品の共同市場組織は 1965 年 11 月に設立されていた。

4 生乳クォータ制度は正式には追加課徴金制度 (Additional Levy System) と呼ばれる。生乳クォータ制度に関しては、たとえば平岡 (2012) を参照されたい。

5 英国の酪農構造の変容については、さしあたり平岡 (2015a) pp.42-44 を参照のこと。また平岡 (2015b) は、イングランド・ウェールズを事例として、生乳クォータ制度が酪農構造に与えた政策効果の経済分析を試みている。

表2は、EU加盟国別飼養乳牛頭数(2001~16年)を示している。飼養乳牛頭数ではドイツが最も多く、一貫して400万頭台を維持しているものの、特に2014年を境にして頭数は減少傾向を示してきている。2001年と2016年と比較するならば、447万5,000頭から421万8,000頭に減少している。次位のフランスも419万7,000頭から363万頭まで、同様に減少傾向を示している。フランスでは、ドイツの25万7,000頭よりはるかに多い56万7,000頭減少している。ドイツ、フランスに続く英国では、220万3,000頭(2001年)から189万8,000頭(2016年)まで、30万5,000頭減少している。ポーランド、イタリア、スペインも減少している。

他方、オランダおよびアイルランドは飼養乳牛頭数を増加させている。2001年ではオランダ155万1,000頭、アイルランド114万8,000頭であったが、2016年ではオランダ179万4,000頭、アイルランド129万5,000頭に、それぞれ24万3,000頭、14万7,000頭増加している。両国はクォータ制度廃止以降、生乳増産の方向性が強いと言えよう。

表3は、EU加盟国別搾乳牛一頭当たり産乳量(2001~2016年)を示している。2001~2016年においてEU加盟国では、ブルガリアを除いて搾乳牛一頭当たり産乳量は増加している。量的にはデンマークが最大であり、2016年では9,621kgである。また、エストニアでは4,806kg(2001年)から9,091kg(2016年)まで、1.89倍の大幅な産乳量増加が見取れる。その一方で、ブルガリア、ルーマニアは3,000kg台である。

上述した上位8カ国で見ると(2001~16年)、ドイツ1,538kg、フランス992kg、英国1,673kg、オランダ646kg、ポーランド1,238kg、イタリア444kg、アイルランド808kg、スペイン3,207kg、それぞれ増加している。とりわけスペインが顕著な増加を示している。増産志向が強いオランダとアイルランドの生乳生産には、一頭当たり産乳量の増加もさることながら、飼養乳牛頭数の増加が寄与していると推察できる。

ドイツ、フランスおよび英国は、飼養乳牛頭数減少に対して一頭当たり産乳量増加の寄与が大きいと言えよう。英国では高泌乳牛(high yielding cows)への牛群更新を図るとともに、濃厚飼料(concentrate feed)を給与することによって一頭当たり産乳量を増大させている<sup>6</sup>。なお旧社会主義国ポーランドも農業大国の一角を占めているゆえ、一頭当たり産乳量を大きく伸ばしている。

表4は、EU加盟国別年平均農場出荷生乳価格(2010~2015年)を示している。表4から明らかなように、生乳価格の変動が見られる上に、加盟国間で価格差が生じている。ちなみに2015年は、2009年の「欧州酪農危機」<sup>7</sup>以来7年ぶりの低水準である<sup>8</sup>。2010~2015年においては一貫してキプロスが最も高く、2013年には50.28ペンス/ℓに達していた。次位はマルタであるが、2013年では45.79ペンス/ℓであった。

前述した上位8カ国を見ると(2015年)、EU-15加重平均23.53ペンス/ℓを上回っている国は、フランス(24.15ペンス/ℓ)、イタリア(25.94ペンス/ℓ)、英国(24.66ペンス/ℓ)である。年平均農場出荷生乳価格では、英国はEU-15加重平均水準に近く、決して高い水準ではないと言えよう。

表1 EU加盟国別卸売生乳量(2013/14~2015/16年度)

	2013/14	2014/15	2015/16
	(百万ℓ)		
ドイツ	29,762	30,350	31,488
フランス	23,727	24,431	24,767
英国	13,679	14,422	14,832
オランダ	11,993	12,044	13,475
ポーランド	9,801	10,271	10,794
イタリア	10,258	10,652	10,421
アイルランド	5,400	5,616	6,653
スペイン	6,209	6,396	6,614
デンマーク	4,927	4,946	5,224
ベルギー	3,442	3,552	3,994
オーストリア	2,887	2,954	3,063
スウェーデン	2,809	2,846	2,849
チェコ	2,312	2,365	2,537
フィンランド	2,242	2,299	2,330
ポルトガル	1,740	1,834	1,867
ハンガリー	1,333	1,459	1,500
リトアニア	1,319	1,401	1,402
ルーマニア	873	952	907
スロバキア	802	824	845
ラトビア	733	778	797
エストニア	684	702	705
ギリシア	625	593	602
スロベニア	503	518	549
ブルガリア	481	489	499
クロアチア	491	503	499
ルクセンブルク	282	298	340
キプロス	154	155	167
マルタ	n/a	41	41
EU-28	139,468	143,691	149,761

出所) AHDB Dairy, *Dairy statistics An insider's guide 2016*, pp.20~21 を参考に作成。

6 一頭当たり産乳量の増大は、生物学的・化学的技術進歩(BC過程)によるところが大きい。また当然のことながら、飼養乳牛頭数規模の拡大には機械的技術進歩(M過程)も寄与する。

7 「欧州酪農危機」については、木下(2013)p2~3を参照のこと。

8 欧州委員会(European Commission)の公表(2018年4月5日)では、2018年1月の平均生乳価格は、100kg当たり35.5ユーロ(EUR)であった。この点について詳しくは、European Commission(2018)pp.12~15を参照のこと。

表2 EU加盟国別飼養乳牛頭数(2001～2016年)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
	(千頭)															
ベルギー	611	591	572	571	548	532	524	518	518	518	511	504	516	516	529	531
ブルガリア	359	358	362	369	348	350	336	315	297	314	313	294	313	302	283	279 <sup>1)</sup>
チェコ	496	464	449	429	437	417	407	400	384	375	374	367	375	372	369	367
デンマーク	628	613	589	569	558	555	551	566	574	573	579	579	567	547	570	565
ドイツ	4,475	4,373	4,338	4,287	4,164	4,054	4,087	4,229	4,169	4,182	4,190	4,190	4,268	4,296	4,285	4,218
エストニア	129	116	117	117	113	109	103	100	97	97	96	97	98	96	91	86
アイルランド	1,148	1,129	1,136	1,122	996	1,023	1,017	1,024	1,022	1,007	1,036	1,060	1,082	1,128	1,240	1,295
ギリシア	172	152	149	150	152	168	150	154	145	144	130	132	130	135	111	106
スペイン	1,182	1,154	1,118	1,057	1,018	942	903	888	828	845	798	827	844	845	844	819
フランス	4,197	4,134	4,026	3,947	3,895	3,799	3,759	3,857	3,748	3,718	3,664	3,644	3,697	3,699	3,661	3,630
クロアチア	248 <sup>1)</sup>	241 <sup>1)</sup>	245 <sup>1)</sup>	222 <sup>1)</sup>	232 <sup>1)</sup>	232 <sup>1)</sup>	225 <sup>1)</sup>	213	212	207	185	181	168	159	152	147 <sup>1)</sup>
イタリア	2,078	1,911	1,913	1,838	1,842	1,814	1,839	1,831	1,878	1,746	1,755	1,857	1,862	1,831 <sup>1)</sup>	1,826 <sup>1)</sup>	1,822 <sup>1)</sup>
キプロス	24	26	27	26	25	24	24	24	23	23	24	24	25	25	26	28
ラトビア	209	205	186	186	185	182	180	170	166	164	164	165	165	166	162	154
リトアニア	442	443	448	434	417	399	405	395	375	360	350	331	316	314	301	286
ルクセンブルク	44	42	41	41	41	46	40	46	46	46	44	45	48	47	49	52
ハンガリー	345	338	310	304	285	268	266	263	248	239	252	255	250	255	250	244
マルタ	8	8	8	8	8	7	8	7	7	6	6	6	6	7	6	7
オランダ	1,551	1,546	1,551	1,502	1,486	1,443	1,490	1,587	1,562	1,518	1,504	1,541	1,597	1,610	1,717	1,794
オーストリア	598	589	558	538	534	527	525	530	533	533	527	523	530	538	534	540
ポーランド	2,930	2,935	2,816	2,730	2,755	2,637	2,677	2,697	2,585	2,529	2,446	2,346	2,299	2,248	2,134	2,130
ポルトガル	305	299	288	297	285	270	269	265	255	243	242	237	231	234	243	239
ルーマニア	1,620	1,627	1,597	1,566 <sup>1)</sup>	1,625	1,639	1,573 <sup>1)</sup>	1,483	1,419	1,179	1,170	1,163	1,169	1,188	1,191	1,193 <sup>1)</sup>
スロベニア	136	140	131	134	120	113	117	113	113	109	109	111	110	108	113	108
スロバキア	230	230	214	202	199	185	180	174	163	159	154	150	145	143	139	133
フィンランド	352	343	328	318	313	298	288	288	286	284	282	280	282	283	282	275
スウェーデン	425	403	404	401	391	385	366	366	354	349	348	346	346	344	337	326
英国	2,203	2,229	2,207	2,054	2,007	2,005	1,977	1,903	1,864	1,847	1,800	1,786	1,817	1,883	1,918	1,898

注1)推定値。  
出所)Milk Market Observatory より入手した資料を参考に作成。

表3 EU加盟国別搾乳牛一頭当たり産乳量(2000~2016年)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
	(kg/頭)																
ベルギー	5,442	5,491	5,347	5,465	5,468	5,623	5,484	6,184	6,272	6,452	6,683	6,853	6,879	6,839	7,147	7,236	7,341
ブルガリア	3,886	3,414	3,646	3,618	3,648	3,701	3,709	3,419	3,633	3,616	3,584	3,595	3,712	3,668	3,656	3,633	3,770
チェコ	4,897	5,212	5,591	5,795	6,063	6,435	6,631	6,765	7,009	7,245	7,146	7,314	7,668	7,592	7,877	8,199	8,344
デンマーク	7,328	7,250	7,488	7,910	8,029	8,219	8,337	8,382	8,226	8,386	8,569	8,427	8,647	8,963	9,437	9,361	9,621
ドイツ	6,208	6,300	6,374	6,578	6,589	6,834	6,905	6,949	6,776	7,003	7,077	7,232	7,319	7,340	7,538	7,625	7,746
エストニア	4,806	5,319	5,285	5,231	5,596	5,924	6,350	6,717	6,908	6,934	6,999	7,198	7,445	7,882	8,418	8,639	9,091
アイルランド	4,521	4,688	4,636	4,752	4,731	5,122	5,154	5,162	4,993	4,858	5,313	5,365	5,092	5,174	5,162	5,351	5,329
ギリシア	4,385	4,524	4,988	5,153	5,081	5,000	4,553	5,160	5,112	5,192	5,164	5,823	5,799	5,620	5,696	6,937	6,660
スペイン	5,515	5,495	5,727	5,938	6,221	6,446	6,770	6,996	7,137	7,547	7,521	8,131	7,861	7,771	8,025	8,328	8,722
フランス	5,955	5,880	6,066	6,087	6,158	6,296	6,392	6,232	6,293	6,225	6,464	6,848	6,783	6,616	6,955	7,053	6,947
クロアチア	2,369	2,642	2,882	2,694	3,079	3,405	3,658	3,811	3,885	3,421	3,835	4,353	4,475	4,268	4,478	4,566	4,565
イタリア	6,080	5,181	5,622	5,619	5,837	5,958	6,059	6,015	6,165	6,050	6,528	6,438	6,193	6,058	6,281	6,256	6,524
キプロス	6,236	5,806	5,828	6,101	5,798	5,991	6,211	6,080	6,441	6,556	6,448	6,482	6,353	6,651	6,500	6,312	6,659
ラトビア	4,024	4,046	3,966	4,203	4,211	4,356	4,453	4,647	4,883	5,003	5,065	5,129	5,290	5,527	5,841	6,006	6,386
リトアニア	3,907	3,890	3,981	3,992	4,245	4,450	4,723	4,774	4,761	4,770	4,815	5,100	5,361	5,447	5,704	5,773	5,682
ルクセンブルク	6,066	6,130	6,434	6,477	6,539	6,567	5,804	6,824	6,046	6,185	6,422	6,570	6,431	6,129	6,777	7,048	7,239
ハンガリー	6,019	6,191	6,283	6,551	6,232	6,768	6,881	6,926	6,998	7,090	7,050	6,796	7,109	7,091	7,356	7,765	7,862
マルタ	4,873	5,473	5,294	5,295	5,356	5,296	5,506	5,376	5,505	5,759	6,275	6,325	6,315	6,464	6,580	6,526	6,635
オランダ	7,158	7,280	6,906	7,139	7,260	7,298	7,619	7,469	7,322	7,549	7,866	7,879	7,710	7,769	7,864	7,875	7,804
オーストリア	5,206	5,518	5,590	5,790	5,832	5,826	5,966	6,015	6,027	6,060	6,115	6,271	6,462	6,407	6,497	6,624	6,719
ポーランド	3,986	4,056	4,046	4,223	4,330	3,183	3,342	3,262	3,317	3,538	3,567	3,808	4,208	4,320	4,732	5,097	5,224
ポルトガル	5,636	5,852	6,329	6,091	6,097	6,510	6,603	6,580	6,871	7,043	7,098	7,136	7,374	7,205	7,478	7,450	7,244
ルーマニア	2,956	3,186	3,088	3,148	3,207	3,062	3,224	3,177	3,272	3,280	3,818	3,483	3,338	3,393	3,451	3,343	3,299
スロベニア	3,332	3,462	3,529	3,815	4,448	5,021	5,234	5,167	5,140	5,067	5,304	5,355	5,351	5,167	5,416	5,368	5,824
スロバキア	4,487	4,929	4,996	5,180	5,200	5,399	5,786	5,867	5,954	5,722	5,581	5,837	6,227	6,295	6,505	6,685	6,826
フィンランド	6,901	7,037	7,216	7,365	7,537	7,608	7,919	8,028	7,863	8,022	8,088	8,043	8,083	8,142	8,362	8,512	8,705
スウェーデン	7,863	7,850	8,116	8,058	8,165	8,206	8,137	8,164	8,170	8,279	8,212	8,199	8,281	8,291	8,518	8,709	8,776
英国	6,194	6,675	6,669	6,803	7,126	7,258	7,153	7,115	7,207	7,290	7,554	7,823	7,754	7,669	8,009	8,055	7,867

出所)Milk Market Observatory より入手した資料を参考に作成。

表4 EU加盟国別年平均農場出荷生乳価格(2010~2015年)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	(ペンス/ℓ)					
オーストリア	28.10	31.36	28.29	32.88	32.74	25.20
ベルギー	26.93	29.58	25.24	32.52	29.95	20.90
デンマーク	28.22	31.87	28.28	33.75	32.99	23.21
フィンランド	32.83	38.15	37.31	40.10	36.76	28.14
フランス	27.35	29.76	26.70	30.27	30.30	24.15
ドイツ	27.36	31.06	27.78	32.73	31.29	22.13
ギリシャ	32.99	38.56	37.67	38.83	35.87	31.30
アイルランド	27.19	30.67	27.00	33.47	31.43	22.44
イタリア	29.89	34.36	30.90	33.94	32.94	25.94
ルクセンブルク	26.32	29.30	26.06	31.93	31.22	22.31
オランダ	27.77	32.96	28.26	34.48	32.79	22.89
ポルトガル	25.34	27.91	25.57	29.32	28.96	22.20
スペイン	25.98	27.95	25.82	29.99	29.24	22.56
スウェーデン	29.74	33.83	29.88	34.61	32.13	23.59
英国	24.65	27.36	28.12	31.70	31.57	24.66
EU-15加重平均	27.00	30.35	27.31	32.50	31.49	23.53
キプロス	45.34	46.52	44.02	50.28	46.91	42.27
チェコ	24.99	29.24	24.86	28.56	27.53	20.44
エストニア	24.51	28.83	25.13	29.43	27.25	17.74
ハンガリー	23.03	27.56	24.94	28.27	27.78	19.41
ラトビア	22.21	26.23	23.12	26.71	24.36	16.22
リトアニア	22.24	25.72	22.20	27.67	23.89	16.22
マルタ	n/a	n/a	40.72	45.79	38.96	34.99
ポーランド	24.17	26.37	24.03	27.34	26.81	20.82
スロベニア	23.74	27.23	25.20	28.23	28.82	21.20
スロバキア	24.15	28.25	24.65	26.58	28.09	20.92
ブルガリア	24.42	29.19	25.48	29.43	28.73	21.37
ルーマニア	21.18	25.19	22.84	26.21	25.38	19.70
クロアチア	-	-	-	n/a	29.54	24.36
EU-28加重平均	27.00 <sup>1)</sup>	30.35 <sup>1)</sup>	27.31 <sup>2)</sup>	31.91 <sup>3)</sup>	30.88	23.07

注1)マルタ、クロアチアを除くEU-26加重平均。

2)クロアチアを除くEU-27加重平均。

3)クロアチアを除くEU-27加重平均。

出所) AHDB Dairy, *Dairy statistics An insider's guide 2016*, pp.32~33を参考に作成。

### Ⅲ. 英国の酪農経営

表5は、英国の酪農場数(2010~2015年)を示している。なおイングランドとウェールズを一括している。表5から明らかなように、イングランド・ウェールズ、スコットランド、北アイルランドいずれも、酪農場数は減少している。2010~2015年の期間において、イングランド・ウェールズでは1,429農場、スコットランドでは480農場、北アイルランドでは452農場、それぞれ減少している。当該期間で英国全体では2,361農場減少した。

表6は、北アイルランドを除く英国の生乳生産者数(2010~2015年)を示している。表5から読み取れた酪農場数の減少に合致して、表6からはイングランド、ウェールズ、スコットランドいずれも、生乳生産者数は減少していることがわかる。2010~2015年の期間において、イングランドでは1,241人、ウェールズでは188人、スコットランドでは480人減少していた。

表7は、平均飼養乳牛頭数規模(2010~2015年)を示している。表7によれば、2010~2015年の期間において、イングランド・ウェールズ、スコットランド、北アイルランドいずれも、平均飼養乳牛頭数が増加している。英国全体での規模拡大は21頭である。国別に見るならば、スコットランドが規模的には最も大きく、146頭から224頭まで78頭増加している。イングランドでは125頭から145頭に、ウェールズでは112頭から137頭に、それぞれ20頭、25頭増加している。規模的には最も小さい北アイルランドでは101頭から114頭であり、13頭の増加に止まっている。



表5 酪農場数(2010~2015年)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	(農場)					
イングランド・ウェールズ	11,256	10,851	10,724	10,581	10,274	9,827
スコットランド	1,266	1,189	1,163	894	886	786
北アイルランド	3,194	2,753	2,662	2,684	2,655	2,742
英国全体	15,716	14,793	14,549	14,159	13,815	13,355

出所) AHDB, *Dairy statistics, various issues* を参考に作成。

表6 生乳生産者数(2010~2015年)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	(人)					
イングランド	9,271	8,928	8,820	8,691	8,421	8,030
ウェールズ	1,985	1,923	1,904	1,890	1,853	1,797
スコットランド	1,266	1,189	1,163	894	886	786

出所) AHDB, *Dairy statistics, various issues* を参考に作成。

表7 平均飼養乳牛頭数規模(2010~2015年)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	(頭)					
イングランド	125	126	127	128	136	145
ウェールズ	112	115	117	118	126	137
スコットランド	146	153	157	185	192	224
北アイルランド	101	103	107	104	111	114
英国全体	121	123	125	126	133	142

出所) DEFRA, *June Agricultural Census, various issues* を参考に作成。

表8 一酪農場当たり平均所得(2010/11~2017/18年度)

	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16 <sup>2)</sup>	2016/17	2017/18 <sup>1)</sup>
	(ポンド/農場) <sup>3)</sup>							
イングランド	66,000	86,500	52,500	88,000	84,000	44,000	50,000	99,000
ウェールズ	57,500	68,000	45,000	77,000	70,000	33,000	31,500	65,000
スコットランド	78,000	82,000	45,500	78,000	69,000	1,500	34,500	n.a.
北アイルランド	51,500	58,000	28,000	61,500	45,500	12,000	23,500	78,500

注1) 2017/18年度は暫定値。

2) スコットランドは2010年標準生産量係数に基づき導出。

3) 500ポンド未満は切り捨て。

出所) Dairy UK, *The White Paper, 2017* p.25 Table5 および DEFRA, *Agriculture in the United Kingdom, various issues* を参考に作成。

9 生乳の一元集荷・多元販売を担う生産者販売組織であったミルク・マーケティング・ボード(Milk Marketing Board)は、乳価安定機能においては一定の役割を果たしてきた。しかしながら、新自由主義に基づく規制改革の一環として、1994年に解体された。後継組織として任意の酪農協同組合が設立されたものの、数年後には再分割された。生産者側の組織力低下とともに、乳業者が個々の生乳生産者との直接取引を拡大させた。その結果、生産者の取引交渉力を低下させ、生乳価格の下落を招いている。

なおミルク・マーケティング・ボードに関しては、さしあたり平岡(2017)を参照されたい。

表5と表6そして表3と表7に基づくならば、非効率な生乳生産者は農外に退出し、規模拡大による効率性を追求する構造調整が進行していると、筆者は分析する。しかしながら、表4から明らかのように、EU加盟国での平均農場出荷生乳価格では、英国は決して上位に位置してはいない。言い換えれば、酪農生産の効率化の効果がさほど表れていない。その要因としては、生乳価格の変動が大きいことに加えて、生乳取引市場に問題があると<sup>9)</sup>、推察できる。

表8は、一酪農場当たり平均所得(2010/11~2017/18年度)を示している。算出基準の変更や経営環境の変化などによって、イングランド・ウェールズ、スコットランド、北アイルランドにおける所得数値の一貫した比較検討は困難である。ただ2016/17年度を見る限りでは、イングランドが最も所得が高く、5万ポンドである。スコットランド3万4,500ポンド、ウェールズ3万1,500ポンドで、ほぼ近い水準である。北アイルランドが最も低く2万3,500ポンドであり、イングランドの半分以下の水準となっていた。

#### IV. 英国の牛乳・乳製品の生産と貿易

表9は、用途別生乳仕向量(2010/11～2015/16年度)を示している。表9から明らかなように、2010/11～2015/16年度において飲用牛乳向けが最大であり、おおよそ66億ℓ台後半～69億ℓ台後半の範囲の仕向量水準となっている。次にチーズ向けが多く、乳製品のうちでは最大の仕向量となっている。チーズ向け仕向量は増加傾向を示している。2015/16年度では41億8,000万ℓと、2010/11年度より約1.16倍に伸びている。そして濃縮乳・粉乳向けが続く。2015/16年度では18億5,600万ℓと、2010/11年度より約1.34倍に伸びている。ヨーグルト、クリーム、バターへの仕向量は、輸出处数量よりも少ない。

表10は、飲用牛乳と主要乳製品の生産量(2013/14～2015/16年度)を示している。当然のことながら、仕向量の大きさに対応している。2013/14～2015/16年度においては飲用牛乳が圧倒的に多く、700万t前後の水準で推移している。次にチーズは生産量を拡大しつつある。2015/16年度では44万9,000tであり、2013/14年度の約1.14倍である。濃縮乳と粉乳の生産量を比較するならば、一貫して粉乳の方が多い。2015/16年度で見ると、バターは粉乳と同程度の生産量に止まっている。なおバター価格(無塩バター卸売価格)は図1に示すとおり、変動が顕著である。近年では3,375ポンド/t(2013年)から2,152ポンド/t(2015年)へと、1,200ポンド以上下落している。

表11は乳製品貿易量(2008～2017年)を、表12は乳製品貿易額(2008～2017年)を、それぞれ示している。2008～2017年の期間を見る限りでは、チーズおよびバターは輸出处・輸入量ともに増加傾向を示しているものの、両者とも圧倒的に輸入量が多い。2008年と2017年(暫定値)を比較してみよう。チーズ輸出处では8万8,000tから17万4,000tへと、約1.98倍に伸びている。なおチーズ輸出处では、チェダーチーズ(Cheddar cheese)の輸出处が多い。バター輸出处では2万4,000tから6万tへと、約2.50倍まで伸びている。他方、輸入量を見るならば、チーズでは42万2,000tから49万7,000tで約1.18倍、バターでは8万1,000tから9万1,000tで約1.12倍となっている。

2008～2017年の期間における牛乳・クリーム(脱脂粉乳を含み、濃縮乳と加糖乳を除く)の輸出入量を見ると、

表9 用途別生乳仕向量(2010/11～2015/16年度)

	2010/11	2012/13	2013/14	2014/15 <sup>1)</sup>	2015/16 <sup>1)</sup>
	(百万ℓ)				
利用可能生乳総量	13,565	13,220	13,962	14,685	15,121
飲用牛乳	6,685	6,756	6,973	6,922	6,811
チーズ	3,611	3,618	3,653	3,885	4,180
濃縮乳・粉乳	1,498	1,142	1,625	1,931	1,856
輸出向け	422	466	498	586	586
ヨーグルト	286	272	273	272	320
クリーム	319	263	207	207	188
バター	254	289	303	285	325
その他	349	343	439	481	658
貯蔵変更・廃棄量	95	70	-9	117	197

注1)暫定値

出所)AHDB, *Dairy statistics, various issues* を参考に作成。

表10 牛乳・乳製品生産量(2013/14～2015/16年度)

	2013/14 <sup>1)</sup>	2014/15 <sup>1)</sup>	2015/16 <sup>1)</sup>
	(千t)		
飲用牛乳	7,108	7,058	6,943
バター	148	139	158
チーズ	394	410	449
粉乳	134	173	157
濃縮乳	104	92	91

注1)暫定値。

出所)AHDB, *Dairy statistics, various issues* を参考に作成。

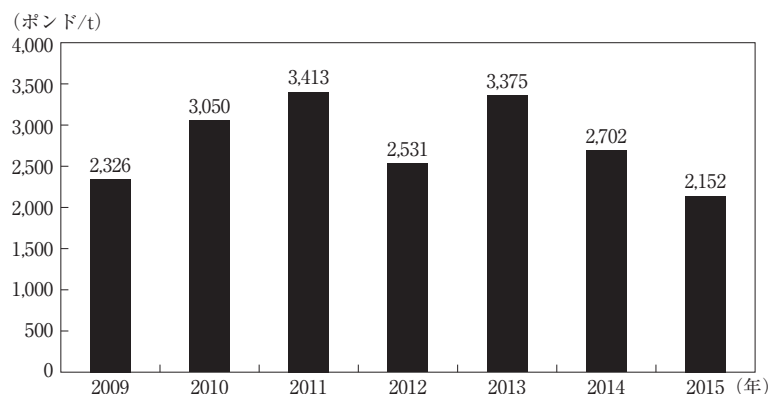


図1 無塩バター卸売価格(2009～2015年)  
出所) AHDB, *Dairy statistics, various issues* を参考に作成。

表11 乳製品貿易量(2008～2017年)

暦年		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 <sup>1)</sup>	2017 <sup>1)</sup>
		(千 t)									
チーズ	輸入	422	419	436	414	444	468	469	494	490	497
	輸出	88	105	113	124	126	125	134	152	164	174
牛乳・ クリーム <sup>2)</sup>	輸入	193	158	193	215	194	245	221	206	150	269
	輸出	532	539	561	648	617	574	654	665	646	854
バター	輸入	81	96	102	100	104	106	95	106	99	91
	輸出	24	27	27	36	38	45	51	50	65	60

注1) 暫定値。

2) 脱脂乳を含み、濃縮乳と加糖乳を除く。

出所) DEFRA, *Agriculture in the United Kingdom 2017*, p.100 Table3.4 を参考に作成。

表12 乳製品貿易額(2008～2017年)

(2017年実質値表示)

暦年		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 <sup>1)</sup>	2017 <sup>1)</sup>
		(百万ポンド)									
チーズ	輸入	1,375	1,345	1,365	1,387	1,416	1,532	1,514	1,346	1,375	1,573
	輸出	324	321	380	442	439	468	487	464	507	623
牛乳・ クリーム <sup>2)</sup>	輸入	91	86	114	131	126	150	140	120	106	147
	輸出	230	221	275	325	272	273	273	200	200	325
バター	輸入	269	271	319	350	324	337	280	271	282	367
	輸出	63	65	90	140	110	154	155	119	159	244

注1) 暫定値。

2) 脱脂乳を含み、濃縮乳と加糖乳を除く。

出所) DEFRA, *Agriculture in the United Kingdom 2017*, p.99 Table3.3 を参考に作成。

輸出品・輸入品ともに増加傾向を示しているものの、圧倒的に輸出品が多い。輸入の場合には、2016年(暫定値)では15万tと、前年より5万6,000t減少しているが、2017年(暫定値)では26万9,000tと、12万t近く増加している。輸出品の場合には、2016年(暫定値)では64万6,000tと、前年より1万9,000t減少していたが、2017年(暫定値)では85万4,000tと、20万8,000tの大幅な増加となっている。それは約1.32倍の伸びである。たとえば生乳は、北アイルランドからアイルランド共和国に輸出されている。また粉乳はEU域内だけでなく域外第3国へも輸出されている。

次に貿易額を見てみたい。表12から明らかなように、2008～2017年の期間においては、輸出入量の増加に伴って貿易額も増加している。ここで注目したい点は、チーズの貿易額である。輸出品・輸入品は前年を下回る年もあるけれども、両者とも増加傾向を示していると言える。2008年と2017年(暫定値)を比較するならば、輸出品は2億9,900万ポンド、輸入品は1億9,800万ポンド増加している。とりわけ輸出品は1.92倍の大幅な伸びとなっている。前述したようにチーズ生産量が拡大している一方で、英国の一人当たり年間チーズ消費量の傾向と



しては、2008年では11.7kg、2017年では11.8kgであり、さほど増加していない<sup>10</sup>。輸出量が約1.98倍に伸びていると考え合わせるならば、英国は付加価値の高いチーズの輸出に積極的に取り組んでいると、筆者は推察する。

牛乳・クリームの貿易額を2016年(暫定値)と2017年(暫定値)と比較すると、輸出額は2億ポンドから3億2,500万ポンドに、輸入額は1億600万ポンドから1億4,700万ポンドに、それぞれ増加している。純輸出額(輸出額と輸入額の差額)で見ると、2017年ではプラス1億7,800万ポンドである。バター(乳脂肪)の貿易額も2016年(暫定値)と2017年(暫定値)と比較すると、輸出額は1億5,900万ポンドから2億4,400万ポンドに、輸入額は2億8,200万ポンドから3億6,700万ポンドに、それぞれ増加している。純輸出額で見ると、2017年ではマイナス1億2,300万ポンドである。

## V. むすびにかえて

英国は、EU加盟国の中では極めて重要な生乳生産国である。2013～17年では、英国はEU生乳生産の約9%を占めている。酪農経営では構造調整を図りつつ規模拡大を実現している。しかるに課題は、生乳価格問題であろう。それは生産者の乳業者に対する取引交渉力(bargaining power)の問題でもある。生乳生産者の組織化を含めて、生乳価格問題を論じるうえで不可欠な生乳取引市場のあり方については、稿を改めたい。

英国の牛乳・乳製品消費の特徴は、紅茶との組み合わせ(tea with milk)に代表される食生活習慣を反映して、飲用牛乳消費量がドイツやフランスなどの欧州大陸諸国よりも多いことである。それゆえ、依然として飲用向けの生乳仕向量が相対的に多い。それに加えて、チーズ生産拡大の方向性が見て取れる。乳製品の中でも付加価値の高いチーズの生産は、輸出志向が強いと言える。乳製品貿易の面から英国は、他のEU加盟国と重要な貿易関係を有している。特に北アイルランドとアイルランド共和国の貿易依存関係は非常に重要である。したがって、英国のEU離脱問題(Brexit)が、乳製品貿易に大きな影響を与えることは明白である。乳製品貿易の将来的見通しは、予断を許さない状況である。今後の英国の動向に注視したい。

## 参考文献

- [1] AHDB *Dairy statistics An insider's guide, various issues.*
- [2] Bate, Alex (2016) *UK Dairy Industry Statistics, House of Commons Library Briefing Paper 2721.*
- [3] Canadian Dairy Information Center (2018) *Global Consumption of Dairy Products — Total cheese consumption for selected countries.*
- [4] Dairy UK (2017) *The White Paper, October 2017.*
- [5] DEFRA (2018) *Agriculture in the United Kingdom 2017.*
- [6] DEFRA (2019) *Usage of milk by dairies in the United Kingdom November 2018.*
- [7] European Commission (2018) *Short-term outlook for EU agriculture markets in 2018 and 2019.*
- [8] 平岡祥孝(2012)「近年のEU生乳クォータ制度に関する一考察」『札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要』第42号, pp.13～20。
- [9] 平岡祥孝(2015a)「英国酪農の構造変化に関する一考察」『札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要』第45号, pp.39～46。
- [10] 平岡祥孝(2015b)「EU生乳クォータ制度に関する経済分析——イギリス酪農を事例として——」『日本EU学会年報』第35号, pp.274～298。
- [11] 平岡祥孝(2016)「近年の英国における牛乳・乳製品の消費動向に関する一考察」『消費経済研究』第5号, pp.39～48。
- [12] 平岡祥孝(2017)「英国ミルク・マーケティング・ボード再考」*Dairy PROFESSIONAL*, Vol.7, pp.82～89。
- [13] 平岡祥孝(2018)「EU乳製品貿易に関する一考察」『札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部紀要』第48号, pp.45～56。
- [14] 木下順子(2013)「EU生乳取引市場改革——酪農家の取引交渉力強化をめざす「酪農パッケージ」の概要——」

<sup>10</sup> Canadian Dairy Information Center (2018) p.2。

『平成 24 年度カントリーレポート：EU, 米国, 中国, インドネシア, チリ』, 農林水産政策研究所 pp.1～11。

[15] 大内田一弘・瀬島浩子(2016)「EU 酪農の現状と展望」『畜産の情報』2016 年 8 月号, pp.64～77。

[16] 大内田一弘(2017a)「EU 酪農の現状と展望」『畜産の情報』2017 年 9 月号, pp.84～99。

[17] 大内田一弘(2017b)「EU における酪農, 牛乳乳製品の需給動向 — 官民一体となった需給改善の取り組み」『畜産の情報』2017 年 12 月号, pp.22～37。